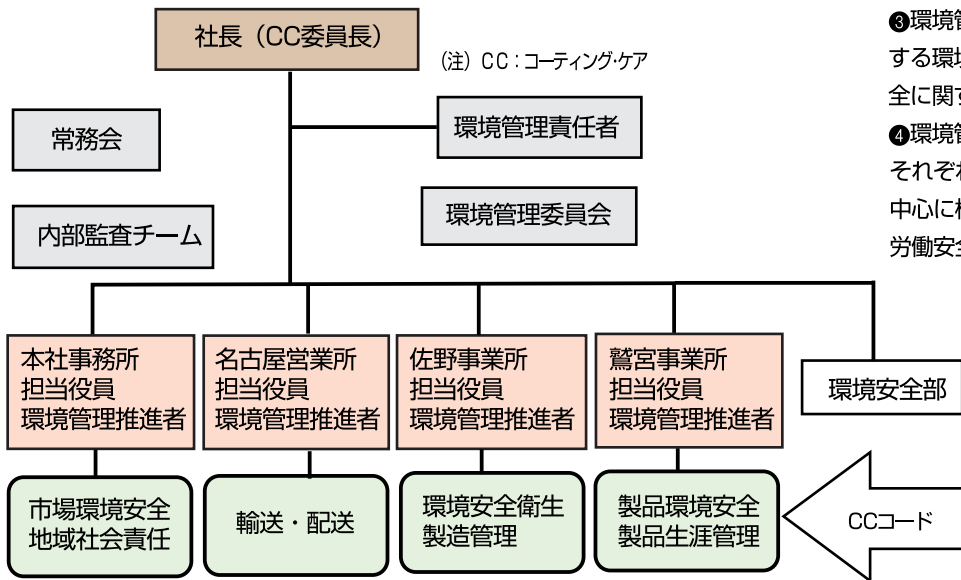


組織体制

環境管理組織体制



当社の環境・安全管理の推進組織について

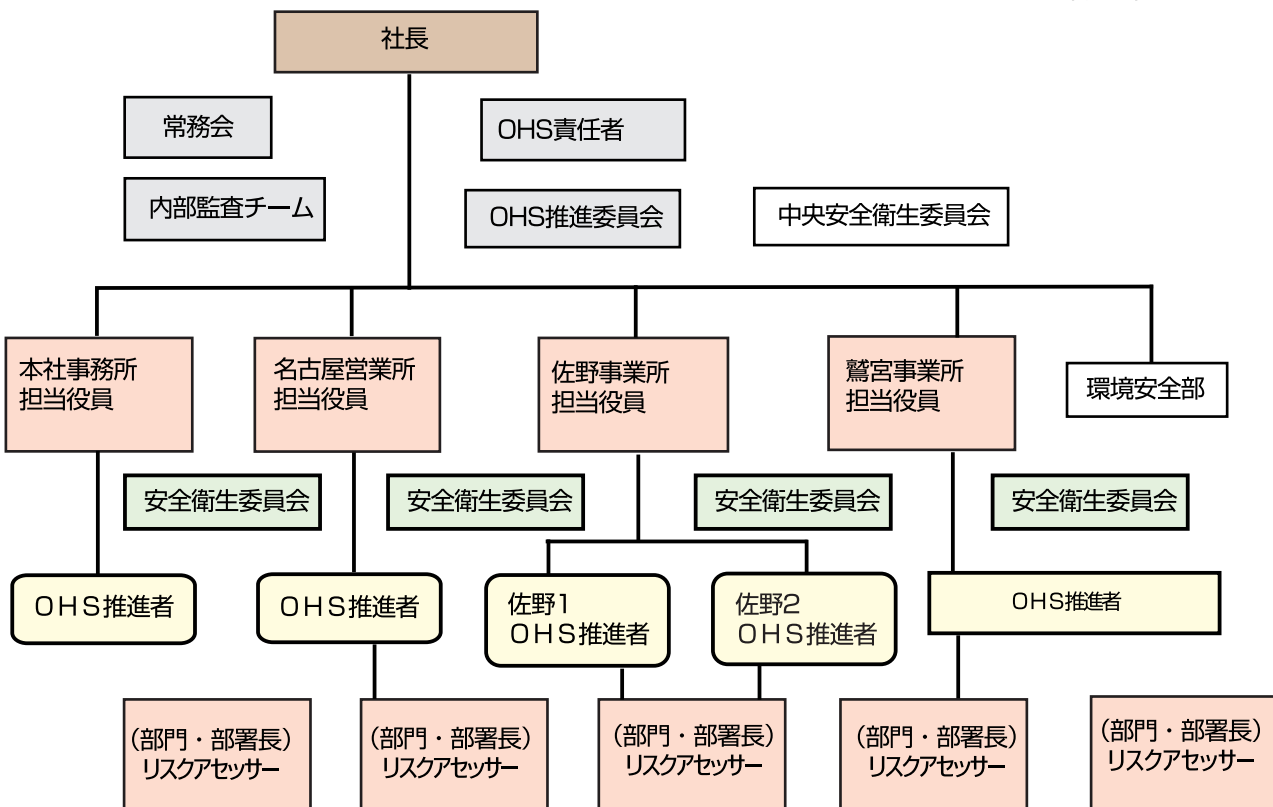
- ① 環境管理責任者及び労働安全衛生責任者がそれぞれ全社の環境及び安全管理を統括しています。
- ② 各事業所には担当役員及び環境管理推進者及び労働安全衛生推進者を置き、サイトの責任体制を明確にしています。
- ③ 環境管理責任者及び労働安全衛生責任者が管轄する環境安全部が専任組織として全社の環境・安全に関する業務の推進にあたっています。
- ④ 環境管理委員会及び労働安全衛生推進委員会は、それぞれ環境管理推進者、労働安全衛生推進者を中心に構成する全社の会議体で、環境は隔月以上労働安全は3ヶ月以上の頻度で開催しています。

⑤ 各事業所では、組織横断的な目的別委員会（廃棄物委員会等）を設置し、機能的な活動を行っています。

⑥ コーティング・ケアの4つのコードについては環境マネジメントシステム及び労働安全衛生マネジメントシステムの組織に融合させて運営しています。

⑦ 安全衛生委員会は地区毎に毎月開催し、中央安全衛生委員会は全社機関として、事業所間を巡回開催（年4回）しています。

労働安全衛生組織体制



(注) OSH責任者: 労働安全衛生管理責任者
 OSH推進者: 労働安全衛生推進者
 OSH推進委員会: 労働安全衛生推進委員会